令和２年第９回大仙市教育委員会定例会議事録

令和２年第９回大仙市教育委員会定例会を令和２年９月２９日（火）午後３時３０分から大綱交流館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　工　藤　浩　一
　　髙　見　文　子
　　伊　藤　勝　良

説明員

教育指導部長	栗谷川　　学
生涯学習部長	藤　嶋　勝　広
教育総務課長	田　口　広　龍
教育指導課参事	風　登　紀　英
教育研究所長	高　橋　規　子
学校給食総合センター所長	俵　谷　憲　朗
生涯学習課長	大　沼　利　樹
文化財課長	熊　谷　直　栄
総合図書館長	岡　田　久美子
総合市民会館長	品　川　雄　喜
花火伝統文化継承資料館長	竹　村　宏　之
花館公民館長	加　藤　登紀子
神岡中央公民館長	渡　邉　一　光
中仙公民館長	髙　橋　千　秋
協和公民館長	阿　部　成　吾
南外公民館長	佐　藤　マ　キ
仙北公民館長	小　松　暢　子
太田公民館長	草　彌　晶　子

書記

教育総務課主幹　　小　松　和　範

付議案件

議案第４７号　大仙市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、中島委員から欠席の届出がございました。ただし、定足数は満たしておりますので、会議は成立いたします。

書記に小松主幹を指名いたします。

ただいまから、第９回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

早速、教育長報告に入らせていただきます。資料の１ページを御覧ください。

今月も新型コロナウイルス感染症の影響で、各種大会や行事が中止となっている状況ですが、学習発表会や学校祭、公民館まつり等は別添資料の予定で、新型コロナウイルス感染対策をして実施されております。

学校教育関係の部活動でありますが、郡の中学校新人戦で、団体として大曲中の男女柔道、男女ソフトテニスの４部門で、バレーボールは中仙中、男子剣道で協和中がそれぞれ優勝しております。

なお、文化関係の吹奏楽コンクールは中止となっており、マーチング関係は東北、全国大会ともビデオ審査での実施となっており、東北大会に、大曲小、花館小、大曲中、太田中の４校が出場予定です。

また、新型コロナウイルスに負けないで元気に学校生活を送ることを願う市の事業である「小中学生エール花火」が、８月２８日の協和地域からスタートしております。特に混乱もなく、素晴らしい花火に子供たちも保護者も大きな拍手を送っておりました。

そして、前回の教育委員会で情報提供しました新型コロナウイルス感染拡大による休校等に備えた市独自の学習支援ＤＶＤの各学校への配付が完了しております。今後、各校の判断により臨時休校以外でも活用してくれればと思います。

次に社会教育関係でありますが、９月２０日に、１６回目となります大仙市民交流囲碁大会が、小学生から９０歳のベテランまで、５４人の参加を得て開催されております。なお、例年実施されておりました各地域の敬老会は、新型コロナウイルス感染対策の観点から中止となっております。

次に文化財関係でありますが、コロナ禍の中ではありますが、今年も古四王神社秋の祭典が地元の協力の下、神社のライトアップと併せ実施されております。

社会体育関係については、例年行われている地域の方々と小・中学校との合同の地区運動会は新型コロナウイルスの影響で中止となっております。なお、全県５００歳野球大会も今年は中止となっておりますが､神岡大浦クラブ主管による５００歳野球親睦交流会が、全県から４０チームの参加を得て開催され、交流を深めております。

最後に、安全・安心面ですが、特に大きな事故等はございませんでした。

なお、９月の市議会についてでありますが、教育委員会関係への一般質問の答弁は、別紙資料ナンバー１のとおりですので、後ほど御覧ください。

以上で私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育

総務課長、お願いします。

教育総務課長
　資料２ページを御覧ください。
　教育総務課は４項目挙げておりますが、全て定例的な会議となっております。
　１番の市議会定例会になりますが、統合小学校の校名を「豊成小学校」とする内容の改正条例案が可決され、正式な校名となりました。
　教育総務課は、以上です。

吉川教育長
　次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課参事
　教育指導課は、７項目記載しております。
　そのうち１番の小中学生エール花火について、これまで１５会場で実施しておりまして、残りは５会場となっております。地域の公民館や各支所の皆さんの御協力の下、これまで事故等もなく、子供たちにも楽しんでいただけていると感じております。
　教育指導課は、以上です。

吉川教育長
　次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
　学校給食総合センターは、５項目記載しております。
　そのうちの１番と５番に記載している「ふるさと給食献立コンテスト」についてですが、明日９月３０日に、最終審査会を行う予定となっております。このコンテストは、市内の小学５年生の児童を対象として毎年開催しているもので、今年度は３７１点の応募がありました。また、今年度で１０回目の開催を迎えたことを記念し、今回は特別に教育長賞を設けており、最終審査会で、最優秀賞、優秀賞、教育長賞に選ばれた献立は、１１月の給食の献立として採用される予定になっております。以上です。

吉川教育長
　次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
　生涯学習課は、５項目挙げております。
　先ほどの教育長報告でもお話がありましたが、２番の第１６回大仙市民交流囲碁大会について、９月２０日に、大曲交流センターを会場として開催しております。当日は、新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で開催し、大仙市内からは３７人、大仙市外は秋田市、横手市、仙北市から計１７人、合計５４人から参加いただいております。

また、４番の大仙市子ども囲碁大会については、９月２７日の開催を予定しておりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染状況を鑑み、開催を延期したところであり、延期後の開催日は未定となっております。
生涯学習課は、以上です。

吉川教育長
次に、文化財課長、お願いします。

文化財課長
文化財課は、４項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
次に、スポーツ振興課長が所要のため欠席しておりますので、生涯学習部長から報告をお願いします。

生涯学習部長
スポーツ振興課は、４項目記載しております。
そのうち４番の神岡５００歳野球親睦交流会について、教育長報告の中でもお話がありましたとおり、神岡大浦クラブの主管により開催された行事でありますが、スポーツ振興課の方では、新型コロナウイルス感染防止に関する後方支援活動を行っております。
スポーツ振興課は、以上であります。

吉川教育長
次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
総合図書館は、４項目記載しております。
そのうち４番について、昨年度から開始した読書通帳で、大曲小学校２年生の児童が、１，０００冊を読破して、市長賞の表彰を受けております。以上です。

吉川教育長
次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
総合市民会館は、３項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長
　はなび・アムは、４項目記載しております。
　９月中は、県北の小・中学校を中心とした修学旅行団からたくさん御来館いただいております。このコロナ禍で、県外へ行くことが厳しい状況の中で、県北の学校が同じ県内の南部を修学旅行の行先とし、その訪問先の一つとして「はなび・アム」を選んでくれたものと思っております。
　私たちも新型コロナウイルス感染対策に万全を期してお迎えしておりますが、一方で８月以降、大仙市近辺でも新型コロナウイルス新規感染者が複数確認されていることから、予約のキャンセルも出ている状況であります。
　はなび・アムは、以上です。

吉川教育長
　次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長
　花館公民館は、１３項目記載しております。
　はじめに４番、水辺の楽校祭について、例年実施している「イワナのつかみどり」は中止になりまして、その代わりとして、後援をいただいている国土交通省湯沢河川国道事務所から講師を招いて、河川に関する出前講座を開催しております。
　次に、９番の花館小学校陸上記録会では、公民館として後方支援活動を行い、小学校で開催した５０メートル走､ハンドボール投げに関してお手伝いさせていただいております。
　最後に、１０番の姫神公園環境整備事業植樹作業につきまして、天候不安と蜂の大群がいることで、児童による植樹作業は実施できませんでしたが、学習会という形式に変更して開催しております。以上です。

吉川教育長
　次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
　神岡中央公民館は、３項目記載しております。
　その中で、１番のおもしろ講座について、通常の月であれば第３水曜日に開催している行事でありますが、９月は例年、バスで市内を巡ったりする研修を実施しており、今年度は、９月２日に実施する予定で計画しておりました。しかし、新型コロナウイルスの影響を考え、今年の研修はバスを使用しない方向で実施することとし、神岡農村環境改善センターにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する講演会を開催したところ、３５人から参加いただきました。以上です。

吉川教育長
　次に、西仙北中央公民館長が所要で欠席しておりますので、生涯学習課長から報告をお願いします。

生涯学習課長
　西仙北中央公民館は、５項目記載しております。
　そのうち４番の大綱交流館への大綱展示について、９月２０日、刈和野大綱引保存会、二日町や五日町の建元の皆様にお集まりいただきまして、展示用に制作した実物大の大綱を、先ほど委員の皆様にも御覧いただきました展示ホール上部の大綱ウィンドウに展示する作業を行っていただきました。
　西仙北中央公民館は、以上です。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館は、４項目記載しております。
　その中の２番、中仙公民館清水分館まつりについて、９月１２日、１３日の２日間開催しております。新型コロナウイルスの影響により、例年行っていた芸能発表やバザーは中止にし、今回は作品展示のみとさせていただきましたが、２日間で約１５０人の方々から御来場いただきました。
　次に、３番の第１回芸文中仙編集会議について、「芸文中仙」は、大仙市芸術文化協会中仙支部が、年１回発行している機関誌で、今回が通算で５０号となることから、記念誌として発行する予定になっております。
　中仙公民館は、以上です。

吉川教育長
　次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長
　協和公民館は、３項目挙げております。
　１番のきょうわ祭打合せについて、９月１日に開催しましたが、その後に、協和地域の事業所に勤めている方が、新型コロナウイルスに感染していることが判明したため、きょうわ祭の開催を中止し、１週間の作品展示会に変更したところであります。以上です。

吉川教育長
　次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長
　南外公民館は、３項目記載しております。
　そのうちの２番、南外地域健康登山について、当初は７月に実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で、９月１３日に延期して実施しました。しかしながら、新型コロナウイルスが収束していないことに加え、熊の出没件数も多かったことで、例年と比較

して大幅に少ない１０人の参加となってしまいました。以上です。

吉川教育長
　次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
　仙北公民館は、４項目記載しております。
　そのうち４番のカーボンマネージメント強化事業について、８月上旬からこの事業が始まっており、昨日９月２８日から実質的な工事に着手しております。また、建物内部の本格的な工事につきましては、１１月から実施する予定で、これに伴いまして１１月から翌年１月まで、ふれあい文化センターの貸館を休止し、仙北図書館は休館する予定です。
　仙北公民館は、以上です。

吉川教育長
　最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
　太田公民館は、６項目挙げております。
　そのうちの５番、全県花だんコンクールが９月１６日に行われました。秋田県花いっぱい運動の会から審査員２名が来られて、太田地域の家庭花だん１か所、学校地域花だん１０か所を審査していただきました。審査の結果は１０月上旬に発表され、表彰式は１０月下旬に秋田市の遊学舎で行われる予定になっております。以上です。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

工藤委員
　中仙公民館清水分館まつりについて、１５０人程の来場があったとのことでしたが、今回は、作品展示のみとのことでしたので、中仙公民館清水分館まつりに来られた方々が、展示されている作品を観ながら分館内を回ったというイメージでよろしいでしょうか。

中仙公民館長
　今回は、生涯学習作品の展示のみでありましたので、工藤委員のおっしゃられたイメージどおり、御来場いただいた方々から作品を観ていただきました。

工藤委員
　はい、ありがとうございました。
　この質問をしましたのは、各学校の学校祭では、一般の方の来場が制限されているため、なぜこのような対応の違いがあるのかお聴きしたいと思ってのことでした。

学校祭では、「各家庭から２名又は４名まで来校可能」あるいは「児童生徒の同居家族のみ来校可能」など様々な制限が設けられております。

それぞれの学校の状況にもよるとは思いますが、新しい生活様式を取り入れていく中で、同居している家族まで人数制限する必要があるのか、もう少し考えていただければと思い、お話した次第であります。

教育指導部長

学校の規模に違いがありますので、様々な制限が設けられているものと考えております。

児童生徒数が多い学校では、必然的にその家族も多くなることから、密集を避けるために各学校で検討した結果、こうした制限を設けているものと認識しております。

また、学校祭を開催するに当たり、来場者のソーシャルディスタンスを確保するため、実際に体育館に間隔を空けてパイプイスを並べてみて、そのパイプイスの数から来場者数の限度を計算して、人数制限を設けたという学校もありました。

しかしながら、工藤委員がおっしゃっられた御意見と同じ考えをもっている御家族の方もいらっしゃると思われますので、直近の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえまして、再度、学校の方へ対応を確認しますので、少しお時間をいただければと思います。

工藤委員

ありがとうございます。

できる範囲で結構ですので、御検討いただければと思います。

吉川教育長

新しい生活様式として、今後も会議やイベントを開催する際は、ソーシャルディスタンスの確保と、３密をできるだけ避けるといった対策を講じていかなければならないと思っております。

学校祭につきましては、体育館の大きさや児童生徒数の人数に違いがありますので、それに応じた対策を学校で考えた結果、このような制限を設けたと思われますが、対応について再度検討していただき、御家族の方から足を運んでもらえるような環境づくりを心掛けながら、かつ、３密を避けるように調整を図っていく必要があるものと思っております。

ほかに、ございませんでしょうか。

髙見委員

学校祭とは少し状況が異なると思いますが、先日、お招きいただきまして、南外小学校の学習発表会に出席させていただきました。私は、教育委員としてお招きいただきましたが、来賓の人数も制限されているようで、他の来賓は、南外公民館長とＰＴＡの代表者の方だけでした。

例年の学校祭であれば、観客席として体育館にござが敷かれていて、観に来られた皆さんが思い思いに座られていたのですが、先ほど教育指導部長のお話にあったとおり、今年は、きちんと距離を空けた上で、パイプイスが観客席として設置されておりました。

この学習発表会は、観客の密集を防ぐために、学年ごとに発表することになっており、

その学年の発表が終わったら、観客を入れ替えるようにしておりました。また、入れ替えの際には、１人１人に除菌シートが配られ、座る前にイスを拭いてもらった上で、拭いた後の除菌シートを学校の職員が回収するといった対応をしており、体育館の窓も全開にしていましたので､新型コロナウイルスの感染防止に非常に気を使われていると感じました。

南外小学校の場合は、全校で８０名程度で、学年ごとでは２０人に満たない人数ですので、市内の他の小学校と比較すると、児童数は少ない方に入ると思います。そのため各家庭から何人までといった制限はありませんでしたが、その学年の発表ごとに体育館に入場できる人数が制限されておりました。学年ごとの制限でしたので、小学１年生の発表では、児童の祖父母や弟さんや妹さんなど小さいお子さんの姿も見受けられましたが、学年が上がっていくほど観客の数が少なくなってくる傾向にあると感じました。また、低学年の児童のお母さんから「小学６年生の発表を見てみたかった」という意見もありましたが、学習発表会の予行練習の時に見た他の学年の発表内容を、自分の子供から聞いたという御家庭もありましたので、親子の話題づくりのきっかけにもなっているのではないかと感じました。

内容につきましては、学習発表会ということで、これまでとは少し視点が変わったのではないかと感じました。自分たちが今まで学習してきたことを発表する場となっていて、学年ごとに２０分ずつの持ち時間でしたが、その中で跳び箱を跳んだり、ダンスを踊ったり、自分たちで作った劇を披露したりして皆さんを楽しませてくれていました。

私が特に感銘を受けたのは、小学４年生の発表でした。成人年齢の半分である節目の１０歳を迎えるということで、２分の１成人式を意識してのことだと思われますが、将来の夢をテーマにして１人ずつ発表してくれました。その中で「将来は農業をやっておいしい野菜をつくりたい」と語ってくれた児童もいれば、「その野菜を使って農家レストランをやりたい」といった児童もいました。また、「お父さんの働く姿がかっこいいから畳屋さんになりたい」と語った児童もいて、他人の私が聞いてもとてもうれしく感じるような発表でした。これまでは、どちらかといえば「野球選手になりたい」とか「パティシエになりたい」とか、あまり身の周りにいないような職業に憧れる声が多かった気がするのですが、今回の発表会では、子供たちが自分の周りにいる人のよさに気付いて、その職業を選んでくれていたので、「大仙教育メソッド」や「ふるさと博士育成事業」の効果が出てきているのではないかと感じました。

この学習発表会では、周りの保護者から「今後、新型コロナウイルスが収束しても、全てが前と同じような状態に戻ることはできないのではないか」といった声が数多く聞かれました。私自身もこれからもこのような対応が続いていくと思っておりますし、皆で探りながら新型コロナウイルス対策を進めていかなければならないと感じております。この度の学習発表会を通じて感じたこととして、学校祭でも様々なやり方があると思いますが、今後は、今回のように新しいスタイル切り替わっていくのではないかと思いますし、そうなっていくことで、これまでとは異なる新しい面のよさが発見できるのではないかと思いましたので、感想として述べさせていただきました。

吉川教育長

大変力強いお話をいただきました。ありがとうございます。

一人一人に十分に活動できる場を提供してあげたいというのが、先生方の本音だと思いますが、こういった状況ですので、最低限このくらいはというぎりぎりのところで努力しているものと思われます。

小学校ついては、ほとんどが学習発表会といった形で開催していると思いますが、中学校になると、模擬店のようなことも行っておりますので、来校される人の範囲が広がってくるものと思われます。先ほどお話したように３密の回避ということもありますので、なかなか難しい面もあると思われますが、教育委員会の方でもできることがあれば積極的に支援していきたいと思います。

ほかに、ございませんでしょうか。

風登委員

先ほどの教育長報告の中でもお話のあった学習支援ＤＶＤについて、テレビ等でも紹介されておりましたので、他の市町村も注目しているのではないかと思います。各学校に配付してからまだ一週間も経過していないと思いますが、子供たちや先生方あるいは保護者から、この学習支援ＤＶＤに対する意見や声などは届いているものでしょうか。

教育研究所長

学習支援ＤＶＤについては、先週末に各学校にお届けしたところであり、昨日あるいは本日、子供たちに配付することになっております。そのため、まだそういった声は届いていない状況でありますが、機会を設けて近いうちに皆様の意見をお聴きしたいと思っているところです。

風登委員

他の市町村から問い合わせなどはあったものでしょうか。

教育研究所長

現段階においては、他市町村から問い合わせなどはきておりません。

風登委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

伊藤委員

先ほど、花火伝統文化継承資料館長から、修学旅行団の受入れをしているとお聞きしました。前回の教育委員会定例会で、大仙市内の小・中学校に対して修学旅行に関する指標が示されましたが、その時の基準を現在に当てはめますと、大変厳しい状況になっているのではないかと推測しております。その後、指標等の変更はされているものでしょうか。

教育指導部長
　前回の教育委員会定例会でお示しさせていただいた指標につきましては、現在も一つの基準になっております。
　そのため、９月では昨日と本日、１０月の始めでは１日と２日に修学旅行を実施する予定であった学校が全部で７校ありましたが、残念ながら計画していた修学旅行は中止となりました。しかし、学校によっては、改めて計画立案して、実施する時期を探りながら、これから具体的に検討していくという学校もありますし、また１から計画を練り直して、再度中止ということになると、子供たちの落胆が更に大きくなるおそれもありますので、計画した修学旅行は中止にして、例えば、田沢湖スポーツセンターに１泊して、野外活動をするといった代替案を考えている学校もあるようです。
　主に小学校での対応になると思われますが、現段階においては、修学旅行が中止となった場合は、再度旅行計画を立案するか、修学旅行の代わりとなる活動の実施を考えていると聞いております。

伊藤委員
　中学校の中には、来年度実施できるという学校もあると思いますが、小学校は今年度限りになってしまうと思われますので、できる限り何らかの形で実施するような方向で頑張っていただきいと思います。

吉川教育長
　修学旅行先での新型コロナウイルス感染状況もさることながら、大仙市内で新型コロナウイルスの新規感染者が出てしまうと、新規感染者が発生しているところから来たということで、旅行先の方々にも不安を与えてしまうのではないかと危惧しているところであります。
　学校の方でもこれまで保護者と協議を重ねてきておりますが、新型コロナウイルス感染状況は日々変化しておりますので、最新の情報を確認しながら、出発ぎりぎりの線まで対応していく必要があるものと考えております。
　ほかに、ございませんでしょうか。

工藤委員
　小中学生エール花火について、私も花火を見させていただきましたので感じたことをお話したいと思います。
　新型コロナウイルス感染防止の観点から、花火の打ち上げ時間は短かったものの、内容はとても充実していたと思いました。校長先生がマイクを持って、その場を盛り上げてくれましたし、花火師の方々も学校の特色を考えてくれていると感じました。例えば、協和中学校は紫色が特徴なのですが、紫色の花火を多く取り入れてくださっていて、個々の学校の特徴を捉えて、花火で表現してくれていましたのでとても感動しました。
　全体を通して３０分弱の時間でしたが、周りの保護者の皆さんや地域の方々からも「とてもよかったね」という声が聞かれ、有意義な時間を過ごすことができたと感じました。この後も５会場で実施される予定になっているとのことでしたので、これからも子供たち

に元気を与えていただければと思います。

吉川教育長
　今年は「大曲の花火・秋の章」が１０月１０日に開催される予定になっておりますが、昨年まではこの「大曲の花火・秋の章」に、対象となる学年の子供たちを無料招待するといった事業が行われており、市の方でも子供たちが花火に携わる機会を増やしていきたいと考えているところです。
　今年の小中学生エール花火は、児童生徒たちがより身近に花火を感じることができる事業で貴重な機会だと思います。花火で有名なまちが誇る花火師による打ち上げ花火を見ていただくことで、少しでも子供たちの励みになれば幸いだと思います。
　ありがとうございます。
　ほかに、ございませんでしょうか。

髙見委員
　タブレット端末が、児童生徒全員に配付されるということで、ちょっと思ったことをお話させていただきたいのですが、本日行われた避難所開設訓練では、外国人の方が避難所に来られたという想定で行われていました。今回は、中国からいらっしゃった方がいたという状況の下で行われ、子供たちが中国語が分からない中、一生懸命対応しているという姿を見ましたが、例えばそうした時に、タブレット端末に翻訳ソフトなどを入れて活用できればもっとスムーズにいくのではないかと感じました。
　タブレット端末が導入されるのであれば、せっかくの機会ですので、そういった活用の仕方もあるのではないかと思った次第です。

教育指導部長
　貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。
　現段階では、タブレット端末の活用については、休校時におけるオンライン授業等を基本線と考えておりますが、やはり髙見委員のおっしゃるとおり、実際にタブレット端末を手にすると、学校の授業の中で使用することも想定されます。また、そうなってきますと必然的に、学校生活において授業以外のいろいろな場面でも活用したい、という要望が出てくることも視野に入れておかなければならないと考えております。
　今後は、使い方のガイドラインも示していかなければならないと考えておりますので、その際は、今いただいた御意見を反映できるような形にしていきたいと思っております。
　ありがとうございます。

髙見委員
　よろしくお願いします。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

伊藤委員
　その他でお話しようと思っておりましたが、今、避難所開設訓練のお話の中でタブレット端末の話題が出ましたので、お話したいと思います。
　前回の教育委員会定例会で、モバイルルーターの通信費のことでお伺いしたところ、それぞれの家庭で、通信費を負担いただくことになるということでした。
　その後、私もインターネットで調べてみましたが、月の通信費が３，０００円台で、タブレット端末代は０円というプランもありました。また、そのほかレンタルというのもありまして、１日単位で借りられるようでしたが、レンタルの方は少し割高になっていて、月の通信費は５，０００円台くらいからとなっておりました。普通に通信契約する場合は、長期契約が基本となっていますので、途中２・３か月でやめるとすれば、解約手数料がかえって高くついたりもしますので、個人的にはレンタルを使った方がよいのではないかと思っているところです。
　ただし、インターネットで調べた情報なので、実際に店舗で契約する時に、同じようにタブレット端末代が０円かどうか確証はありませんが、もしタブレット端末に掛かる費用が０円であれば、休校に備えて事前に購入することについて、考えていかなければならないのではないかと感じました。
　現在は、タブレット端末代を補助するような形になっているものと思われますが、その分で通信費を補助するような形にできないものか、もう少し調べていただければと思ってお話させていただきました。

教育総務課長
　タブレット端末につきましては、既に購入契約を締結しているため、購入することになっておりますので御了承いただきたいと思います。
　通信費につきましては、担当の方でいろいろ業者さんから情報を集めているところであります。その中の一つ、有力なものでＳＩＭカードというものがありまして、１か月単位で契約できるというようなプランもあるようですので、いろいろ情報収集して、どのような形で通信費を負担できるのか、すべきなのかということも含めて検討しているところであります。

伊藤委員
　分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。議案第４７号「大仙市教育委員会公印規則の一部を改正す

る規則の制定について」を議題といたします。生涯学習課長、説明をお願いいたします。

生涯学習課長
　それでは、議案第４７号「大仙市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」御説明いたします。
　資料は、８ページと９ページになりますが、９ページを御覧願います。
　本案は、大綱交流館が１０月からオープンすることに伴い、大綱交流館印及び大綱交流館長印を定めるとともに、その他規定の整備を図るため、所要の改正を行うものであります。
　まず、本規則には公民館印と公民館長印の規定がありますが、西仙北中央公民館の公印につきましては、改築後の名称が大綱交流館となるため、そのまま使用することはできないことから廃止することとし、これに伴い、公民館印と公民館長印の個数を１個ずつ減らし、２０個から１９個とします。
　代わりに、大綱交流館印と大綱交流館長印を規定します。書体についてはてん書、形状については記載のとおりです。大きさについてはこれまで同様１８ミリといたします。用途につきましては、大綱交流館印は「賞状・証書用」として、大綱交流館長印は「一般文書用」として使用いたします。
　次に「勤労青少年ホーム館長印」につきましては、現在のはなび・アム別館隣に、以前は勤労青少年ホームがありましたが、平成３０年８月５日をもって廃止され、同年９月に解体されているため、その時期に削除する内容の一部改正を行うべきでありましたが、改正漏れとなっていたものであります。誠に申し訳ございません。こうしたことから、この機会に削除することとし、規定を整備しようとするものであります。
　施行期日は、令和２年１０月１日としております。
　以上で、説明を終わります。よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することとします。
　以上で、付議案件の審議を終わります。
　次に、次第の５番その他に入らせていただきます。

大仙市立豊成小学校の校章と校歌について、教育総務課長から説明願います

教育総務課長
それでは、資料ナンバー３を御覧ください。
大仙市立豊成小学校の校章につきましては、前回の教育委員会定例会でデザインをお知らせしておりましたが、去る９月８日に校名等選考委員会を開催し、このようにカラーが決定しましたので、報告させていただきます。
なお、校歌につきましては、現在の豊川小学校と豊岡小学校の２校の校歌をそのまま引き継ぐこととしておりますので、改めて報告させていただきます。２枚目に歌詞と楽譜を載せておりますので、後ほど御覧願います。以上でございます。

吉川教育長
ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長
２校の校歌をそのまま引き継ぐということで、２校の校歌を併せるとなるとかなり歌が長くなると思われますが、「第１校歌」や「第２校歌」などの呼称で行事によって使い分けていくのでしょうか。

教育指導部長
２校の校歌を豊成小学校に残したいというのは、豊川小学校と豊岡小学校の校長先生方の共通した要望であり、校名等選考委員会の中でもその強い願いを、委員の皆様が汲み取ってくださり、御了承いただいたところであります。
また、どういった行事で校歌をどこまで歌うのかということは、これからの協議で決めていかなければならないと思っておりますが、２校の校長先生の意見では「第１校歌」や「第２校歌」など序列をつけるようなことはしたくないとのことでありました。
この後、儀式ではどういった形で歌っていくのか、それ以外の学校行事ではどういった形で歌っていくのかということを、２校の校長先生が中心となって話し合って、関係者に提案していきたいという報告を受けております。

吉川教育長
分かりました。
ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
よろしいでしょうか。
これまでのこと以外について、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

髙見委員
　教育委員会で直接関係しているか分かりませんが、分かる範囲で結構ですのでお話いただければと思います。
　最近新聞で見たのですが、中学２年生女子を対象とした子宮頚がんワクチンの予防接種の件について、他市町村では「推奨しています」「推奨していません」といった意見が掲載されておりましたが、現段階において、大仙市ではどういった方向で考えているのか教えていただければと思います。

教育指導部長
　今回は、移動教育委員会で手元に資料などがございませんので、この件につきましては、次回の定例会で御説明させていただきたいと思いますので御了承願います。

髙見委員
　分かりました。
　対象となる生徒がいる親御さんは不安を感じているのはないかと思ってのことでした。
　よろしくお願いします。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長
　次回の定例会ですが、１０月２８日水曜日午後３時３０分から、大曲図書館３階の視聴覚室で開催したいと考えております。以上です。

吉川教育長
　次回定例会については、１０月２８日水曜日午後３時３０分から、大曲図書館３階の視聴覚室でということで御提案いたします。皆様、御都合はいかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。
　本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。
　ありがとうございました。